

# お知らせ

## 請願・陳情はお早めに

9月定例会では8月28日までに提出された請願・陳情を審査します。

なお、請願・陳情の内容などをお尋ねする場合がありますので、提出される方は、早めに議会事務局までご持参ください。

## 議場の雰囲気を目と耳で

傍聴席はみなさんを待っています。

お気軽にどうぞ！

先着順(一般39席・車イス2席・記者5席)

問い合わせ：議会事務局へ

☎(558)1111

## 9月定例会予定

- 9月5日(火)初日 一般質問
- 6日(水)2日目 一般質問
- 7日(木)3日目 一般質問
- 8日(金)4日目 議案審議
- 12日(火)総務文教委員会
- 13日(水)環境建設委員会
- 14日(木)福祉委員会
- 20日(水)決算特別委員会
- 21日(木)決算特別委員会
- 26日(火)最終日 委員長報告・追加議案審議

開会時間は午前9時30分

変更となる場合もあります。

## インターネットで会議録が閲覧できます

あきる野市役所のホームページに市議会の会議録検索コーナーが設置されています。平成7年9月以降の本会議、常任委員会、予算特別委員会、決算特別委員会の会議録が掲載されています。あきる野市役所のホームページ(<http://www.city.akiruno.tokyo.jp/>)から「あきる野市議会」または「議会会議録」を検索し、ご覧ください。

## 議会だよりもご覧になれます

平成18年5月1日発行の議会だよりから、ホームページでもご覧いただけます。会議録と同様に、ホームページの「あきる野市議会」から検索できますので、是非ご覧ください。

# “開かれた議会をめざし” 議会本会議の様子をテレビで放映開始

■■■■ 本年9月定例会から・市役所1階ロビーにて中継予定 ■■■■



あきる野市議会では、本年9月5日 初日の9月定例会から、議場での本会議の様を実況により、市役所1階ロビーでテレビ放映を開始する予定で、現在準備を進めています。

これは、あきる野市議会として、「市民に開かれた議会」の一環として行うもので、従来の市議会情報は、議会だよりの発行、インターネットによる会議録検索システム、また、本年の5月1日号からは、市のホームページで議会だよりがご覧いただけるようになりました。

今後、より多くの市民の方に市の条例や予算等の議案審議、一般質問などの様子を閲覧いただく機会をつくり、市政に関するより一層の理解と関心をお寄せいただくことにより、地方分権の時代に即した行政への市民参画や協働が進められ、魅力あるまちづくりへと展開されていくことを念頭に、テレビ放映を開始するものです。

また、現在進めています議場のテレビ放映設備設置に要する予算については、当市の大変厳しい財政事情を踏まえ、議会としても、平成18年度の3常任委員会視察旅費の凍結、その他の経費を圧縮するなどの内部努力を行い、実施にいたっております。

将来的には、テレビ放映開始以降の状況等を検証し、市内の公共施設への配信やインターネットでの放映などの必要性や整備に伴う予算等について調査・研究を行い、市民の皆さんへの更なる情報発信の可能性を検討していく考えております。

# 議会紹介

議会あんなこと、こんなこと

市民の皆さんが気になる野市議会の活動を知り、議会を身近に感じていただくため、議会のしくみ等を簡単に紹介いたします。

## 議決

議会の議決が必要な事項は、議決事件として、地方自治法という法律で定められております。この中で主なものは、市の条例の制定や改正、廃止、予算を定めること、決算の認定、市が結ぶ一定額以上の契約締結、一定額以上の財産の取得または処分などと規定されており、本会議で審議し、決定されます。

## 議案

議案とは、議会の議決が必要な事項について、議決を経るため、議会に提出する個々の案件をいいます。この議案の中には、市長が提出する市長提出議案と、議員が提出する議員提出議案があります。

議案は、予算のように提出権が市長に専属しているものを除き、市長および議員の双方に提出権があります。議員の議案提出については、地方自治法第112条の規定により、議員定数の12分の1以上の賛成を必要とし、文書をもって提出しなければならないことになっています。

また、議会の権限の一つとして、当該団体の公益に関する事件について、意見書を国や東京都などの関係行政庁に提出することが認められています。これを意見書提出権といいます。この意見書原案の発案権は議員にあります。

# あきる野 ウオッチング! あんなとこ、こんなとこ

## 瀬戸岡 (せどおか)

大字の瀬戸岡は、平井川南岸から秋留台地にかけて位置しています。文献によると、「瀬戸」には二つの意味があり、一つは、両方から陸地がせまり狭くなった海峡や川瀬の幅が狭くなった所。次は、背戸(せど)(裏口、家の後方、家の背面など)という意味があるそうです。また、「岡」は、土地の小高くなったところ。低い山。とあります。「せどおか」は、「背戸の小高くなったところ」、つまり「背戸岡」であり、転じて現在の「瀬戸岡」と書かれるようになったと考えられているようです。

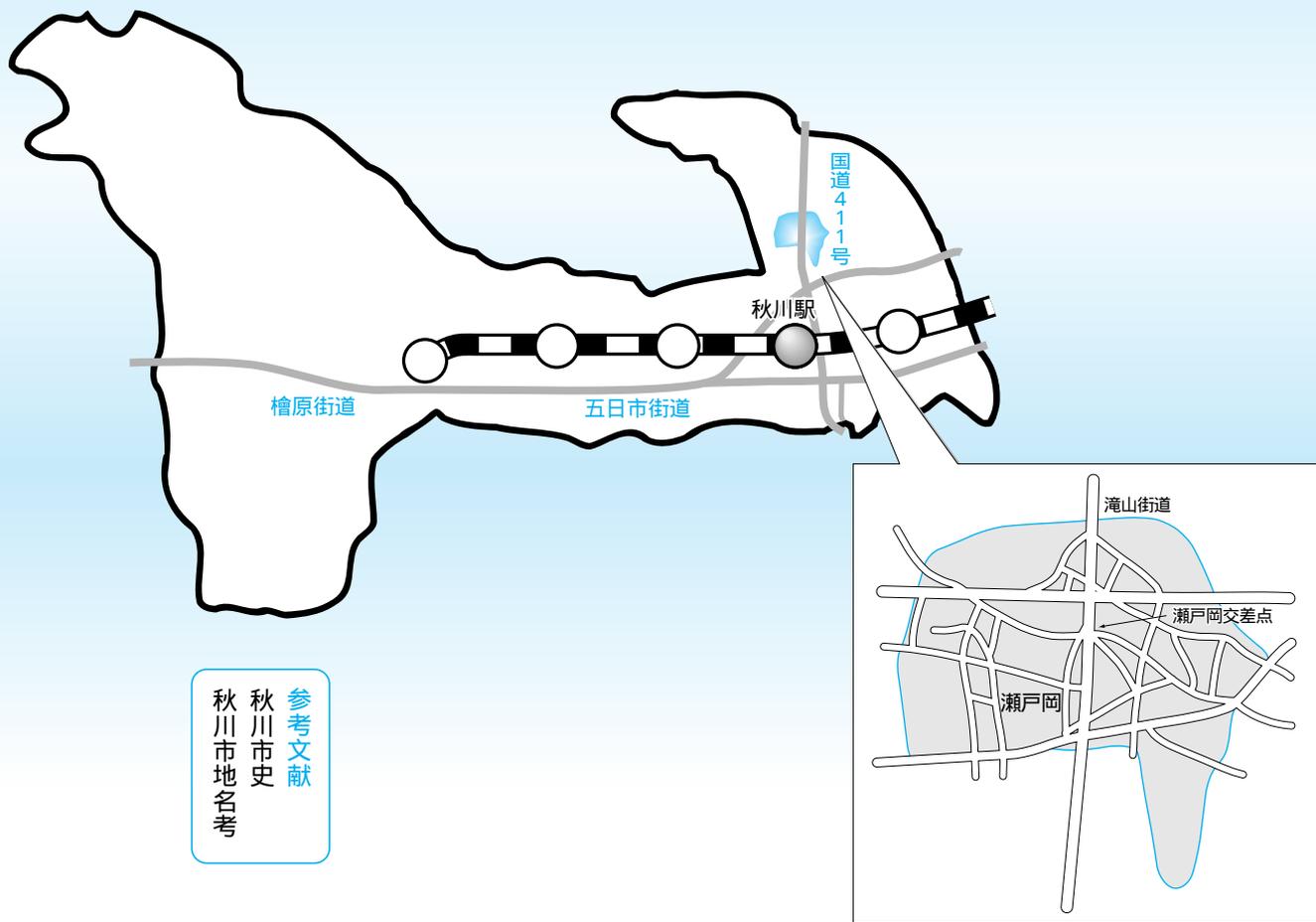
また、室町時代には、すでに集落が発達していたといわれています。江戸時代は、小宮領のうちであって、初めは幕府領、旗本領の入会であったが、幕末には旗本領と珠陽院領になったと伝えられています。その後、大正10年(1921年)多西村の成立によって大字となり、秋多町、秋川市という変遷を経て、現在のあきる野市に至っています。

Sedooka

## 珠陽院 (しゅよういん・瀬戸岡511番地)

応永8年(1403年)8月にこうとくしかいさんしんげんきてつぜんじ広徳寺開山信源希徹禅師の法孫ほうそんどうえいどうぜんじ桃英洞禅師が開山したとされています。その後、慶安2年(1649年)に、三代將軍徳川家光より御朱印10石を賜ったと文献にあります。また、当寺は、明治18年(1885年)に平井学校瀬戸岡分教場として開校し、翌19年には尋常小学校瀬戸岡分教場として、明治43年(1910年)までの間、使用されていたそうです。





参考文獻  
秋川市史  
秋川市地名考

### 瀬戸岡古墳群（せどおかこふんぐん・瀬戸岡791番地・他）

古墳群は、瀬戸岡神明社付近に所在します。大正の末から昭和の初期にかけて発掘調査が行われ、現在までに50基が確認されています。一般に積石塚と呼ばれるもので、古墳時代末期の特徴をよく示す群集墳です。地表面の下に河原石を用いて死者を埋葬する石室が築かれており、中からは鉄製の刀子や直刀、鉄製のやじり等が発見されています。足を止めると、先人達の文化を垣間見ることができます。また、瀬戸岡古墳群は、東京都旧跡に指定されています。



創立の年代は不詳ですが、古くから神明大神宮と呼ばれていたそうです。明治2年（1869年）社号を神明社と改め、同6年（1873年）には、村社の社格となりました。瀬戸岡古墳群の傍ら、神明森に鎮座しており、ここを通称「おいせ林」と呼ばれていたそうです。御祭神は天照大神で、毎年9月の祭礼では、市指定（昭和49年3月13日）無形民俗文化財（民俗芸能）の瀬戸岡獅子舞が奉納されています。



神明社（しんめいしや・瀬戸岡445番地）

# クイズ

答えの中から正しいものを選び、ハガキに書いてお送りください。

問1 今回開催された第2回(6月)定例会では何人の議員が一般質問を行ったでしょうか。

- 20名
- 21名
- 22名

問2 今回の第44号で掲載した「あきる野ウオッチング」の地域(大字)はどこだったでしょうか。

- 瀬戸岡
- 高尾
- 上代継

## 〔応募方法〕

ハガキに、答え、住所、氏名、年齢と議会だよりに対するご意見・ご感想などを書き添えてください。正解者の中から抽選で10名の方に記念品をプレゼントします。

あて先 〒197-0814 あきる野市二宮350番地  
あきる野市議会事務局

締切り 8月15日(当日消印有効)

前号の正解は、問1「6月6日」・問2「2日」でした。

応募総数は23名で、正解者の中から抽選で10名の方に記念品をお贈りしました。

なお、当選者の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。ご応募ありがとうございました。

## 夏の風物詩 トウモロコシ (スイートコーン)



トウモロコシは、アメリカ大陸中央部が原産地とされ、古くは飼料用の作物であったそうです。日本へは、16世紀にポルトガル人により伝えられたそうです。あきる野市では、昭和28年(当時は、東秋留、西秋留、多西村の時代)に甘味の強い未成熟トウモロコシ(スイートコーン)の栽培が始まりました。

その後、昭和38年(当時は、秋多町の時代)に、たまたま、ある農家がスイートコーンの収穫中に通りがかりの消費者に譲ったことがきっかけで、五日市街道を通る観光客や近隣の消費者を対象に、50軒から60軒の小屋が立ち並び直売が始まりました。このことが、新聞やテレビなどで紹介され「トウモロコシ街道」と呼ばれるようになり、当市の夏の風物詩となりました。昭和40年には、東秋留農協(現秋川農協)の中にスイートコーン部会を設け、以来、よりおいしい大きな房づくり等の研究に取り組んでいます。

また、当市は、都内最大のスイートコーン地帯で、五日市街道(市役所前の東西通り)を中心に、現在も約35ヘクタールの畑で栽培されています。収穫の時期は、6月上旬から8月中旬だそうです。秋川、五日市の各ファーマーズセンター等の共同直売所や農家の庭先などでも販売されています。

この夏、農家の方たちの思いが実った、とりたてのスイートコーンの美味しさを、満喫してはいかがでしょうか。

## 編集後記

サッカーのワールドカップ・ドイツ大会とともにスタートした6月定例会、寝不足にもかかわらず、サッカー以上に白熱した定例会となりました。追加議案が提出され、会期も一日延長し、議案毎に白熱した討論が行われました。

定例会では、第31回オリンピック競技大会の東京招致に関する決議が原案どおり可決されました。10年後には、東京オリンピックの白熱した競技を観戦したいと思っています。

改選後、早いもので一年が経ちました。今後とも、市民の皆様にあられる議会だよりを発行できるように、編集委員一同力を合わせて頑張りたいと考えています。

小林